

# 令和3年度 神戸市職員（高専・短大卒（総合事務））

## 神戸市消防職員（高専・短大卒）

### 採用試験案内



神戸市人事委員会

- 採用予定日 : 令和4年4月1日
- 第1次試験（筆記試験） : 令和3年9月26日（日）
- 受付期間 : 令和3年7月26日（月）～令和3年8月24日（火）正午まで  
※インターネット受付です。

※新型コロナウイルス感染症の影響、台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。日程変更等の場合は、神戸市職員採用ホームページ、または神戸市職員採用 Twitter (@kobe\_saiyou) にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

#### 神戸市が求める人材像

神戸市では、行政のプロフェッショナルとなる資質を持った多様な人材を求めています。

「あなたの個性が神戸の個性」～多様な個性が響き合い、神戸の強みが生まれる～

##### ◆チャレンジ精神 CHALLENGE

社会を変えようという意欲を持ち、困難な仕事にも怯まず、最後までやり切る人

##### ◆リーダーシップ LEADERSHIP

自ら考え、周囲に働きかけながら、積極的に仕事を進めることができる人

##### ◆デザイン力（創造力） DESIGN (CREATIVITY)

豊かな発想や工夫により、仕事をデザイン（創造）できる人

消防職はこれらに加え、神戸市民の生命、身体、財産を守るという強い使命感・責任感をもった人を求めています。

一方で、この「神戸市が求める人材像」を含め、職務経験や研修の状況、職種や職位に関わらず、市政を担うすべての職員が備えるべき「基礎的な資質」は次のとおりです。

「高い倫理観」「社会を変えようという意欲」「神戸で働くことへの熱い思い」

「自ら考えて行動し、最後までやり抜く力」「チームの一員として自らの役割を果たそうとする責任感」

「コミュニケーション能力『聴く力、伝える力』」

#### 主な変更点

- これまで3次まで実施していた試験を2次試験までとします。
- 1次試験における基礎的能力の試験時間を2時間30分から2時間に変更します。

#### 注意点

- ・専修学校（専門学校等）の専門課程を卒業した人又は令和4年3月までに卒業する見込みの人は、高度専門士若しくは専門士の称号の取得（見込み）によって受験できる区分が異なりますので、必ず確認してください（2頁参照）。
- ※人事委員会が実施する採用試験（選考）は、当該年度にいずれか1つしか受験することができません。ただし、会計年度任用職員（特定事務）採用試験、育休代替任期付職員採用試験（選考）とは併願可能です。

※神戸市職員採用試験は、皆さまの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は、必ず受験するようお願いいたします。

# 1. 試験区分・採用予定数・受験資格等

| 試験区分 | 選択科目 | 採用<br>予定数 | 受験資格  |  |            |          |
|------|------|-----------|---|--|------------|----------|
|      |      |           | 年齢  | 学歴等  |            |          |
| 総合事務 |      | 若干名       | 令和4年4月1日現在<br>25歳以下<br>(平成8年4月2日<br>以降に生まれた人) | 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した人又は令和4年3月までに卒業する見込みの人及び、専修学校(専門学校等)の専門課程を卒業し専門士の称号を取得した人又は令和4年3月までに取得する見込みの人<br>ただし、4年制大学卒業者及び卒業見込みの人は除く。 |            |          |
| 消防   | 総合   | 約5名       | 令和4年4月1日現在<br>27歳以下<br>(平成6年4月2日<br>以降に生まれた人) | 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した人又は令和4年3月までに卒業する見込みの人及び、専修学校(専門学校等)の専門課程を卒業し専門士の称号を取得した人又は令和4年3月までに取得する見込みの人<br>ただし、4年制大学卒業者及び卒業見込みの人は除く。 | 日本の国籍を有する人 |          |
|      | 技術   |           |   |  |            | 土木       |
|      |      |           |   |  |            | 建築       |
|      |      |           |   |  |            | 電気<br>機械 |

○次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とする人以外)

○採用予定数は、変更する場合があります。

○「大学」、「短期大学」、「高等専門学校」、「高等学校」とは、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校その他これに相当すると人事委員会が認める学校等をいいます。

○専修学校(専門学校等)の専門課程を卒業した人又は令和4年3月までに卒業する見込みの人は、取得した称号により受験できる区分が以下のようになります。

- ・高度専門士の称号を取得した人又は令和4年3月までに取得する見込みの人  
⇒大学卒区分での受験となります。高専・短大卒、高校卒区分では受験できませんので、ご注意ください。
- ・専門士の称号を取得した人又は令和4年3月までに取得する見込みの人  
⇒高専・短大卒区分での受験となります。大学卒、高校卒区分では受験できませんので、ご注意ください。
- ・高度専門士、専門士の称号を取得していない人又は令和4年3月までに取得する見込みのない人  
⇒高校卒区分での受験となります。大学卒、高専・短大卒区分では受験できませんので、ご注意ください。

※称号の取得の有無が分からない場合は、卒業した又は卒業見込みである専修学校(専門学校等)に必ず確認してください。

○「消防」を除く試験区分では日本国籍を有しない人も受験できます。

# 2. 試験日時・場所・試験科目・配点

※神戸市職員採用ホームページで基礎的能力及び専門試験の例題、グループワーク題及び論文題の一部を公表しています。

＜試験区分ごとの流れ：詳細については後述します。＞

| 試験日程 | 第1次試験       |             |                   |             |             |      | 第2次試験                      |             |      |
|------|-------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|------|----------------------------|-------------|------|
|      | 9月26日(日)    |             | 10月12日(火)～15日(金)※ |             |             |      | 11月9日(火)～12日(金)の<br>いずれか2日 |             |      |
| 試験科目 | 基礎的能力       | 専門          | 適性検査              | 面接          | グループワーク     | 体力検査 | 面接                         | 論文          | 身体検査 |
| 総合事務 | ○<br>(300点) |             | ○<br>(配点なし)       | ○<br>(200点) | ○<br>(100点) |      | ○<br>(200点)                | ○<br>(100点) | ○    |
| 消防   |             | 総合          |                   |             |             |      |                            |             |      |
|      | ○<br>(150点) | ○<br>(150点) |                   |             |             |      |                            |             |      |

※「総合事務」はこのうちいずれか1日、「消防」はこのうちいずれか2日

## (1) 第1次試験

| 日時・場所   | 試験科目<br>(配点)  | 内 容   |
|---|---|---|
| 日 時：9月26日(日)<br>午前9時30分集合<br><br>場 所：神戸市外国語大学<br>(8頁参照) | <b>基礎的能力</b><br>(300点：総合事務・<br>消防(総合))<br>(150点：消防(技術)) | 基礎的能力について択一式により行います。出題数45題のうち20題(主として知能分野)は必須解答、残り25題(主として知識分野)から20題を選択解答とします。<br>[出題分野]<br>知能分野：文章理解, 判断推理, 数的推理, 資料解釈<br>知識分野：社会事情<br>(政治・法律, 経済, 社会・一般事情, 時事)<br>(2時間) |
|   | <b>専 門</b><br><b>(消防(技術)のみ)</b><br>(150点)               | 選択科目に対応する専門的知識について択一式(30題必須解答)により行います。なお, それぞれの選択科目の出題分野は, 下表の専門試験出題分野のとおりです。<br>(1時間30分)   |
|   | <b>適性検査(職務適性)</b><br>(配点なし)                             | 職務遂行に必要な適性について検査を行います。<br>(面接試験の参考とします。)<br>(1時間程度)   |

| 日時・場所   | 試験科目<br>(配点)                          | 内 容   |
|---|---------------------------------------|---|
| <u>※下記(注)参照</u><br><br>日 時：<br>10月12日(火)～15日<br>(金)のいずれか1日(消防<br>は2日)<br><br>場 所：<br>神戸市内(未定) | <b>面 接</b><br>(200点)                  | 個別面接により行います。  |
|   | <b>グループワーク</b><br>(100点)              | 神戸市を含む基礎的自治体が抱える課題について, グループで議論し, 提案・発表を行います。<br>※テーマについては, 試験当日に指示します。 |
|   | <b>体力検査</b><br><b>(消防のみ)</b><br>(60点) | 検査項目は, 握力, 立ち幅跳び, 反復横跳び, 長座体前屈, 上体起こし, シヤトルランです。<br>基準は男女別に定めます。        |

(注) 面接等の受験対象者は, 筆記試験の成績により決定します。ただし, 筆記試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない人は, 他の成績いかんにかかわらず面接等の受験対象者にはなりません。  
 面接等の集合時間・場所等の詳細については, 受験対象者のみに通知します。

### 【専門試験出題分野】

| 選択科目 | 出 題 分 野   |
|------|---|
| 土 木  | 数学・物理・情報技術基礎, 土木基礎力学(構造力学, 水理学, 土質力学), 土木構造設計, 測量, 社会基盤工学, 土木施工 |
| 建 築  | 数学・物理・情報技術基礎, 建築構造設計, 建築構造, 建築計画・建築法規, 建築施工                     |
| 電 気  | 数学・物理・情報技術基礎, 電気基礎, 電気機器・電力技術・電子計測制御, 電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術     |
| 機 械  | 数学・物理・情報技術基礎, 機械設計, 機械工作, 原動機, 生産システム技術(電気技術, 電子技術, 制御), 電子機械   |

### 《第1次試験の合格者の決定について》

第1次試験の成績により決定します。ただし, 試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない人は, 他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

## (2) 第2次試験

| 日時・場所   | 試験科目<br>(配点)         | 内 容  |
|---|----------------------|--|
| 日 時：<br>11月9日(火)～12日<br>(金)のいずれか2日<br><br>場 所：神戸市内(未定)<br><br>※詳細は、第1次試験の合格者<br>にお知らせします。 | 面 接<br>(200点)        | 個別面接により行います。                                     |
|   | 論 文<br>(100点)        | 論文題については、試験当日に指示します。                             |
|   | 身 体 検 査<br>(消 防 の み) | 視力や赤色・青色・黄色の色彩の判別についての検査のほか、健康状態についての医学的検査を行います。 |

### 《第2次試験の合格者の決定について》

第1次試験と第2次試験の総合成績により決定します。ただし、面接、論文、身体検査(消防のみ)のいずれかにおいて一定の基準に達しない人は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

## 3. 合格発表

### (1) 第1次試験

10月下旬に、神戸市職員採用ホームページに第1次試験の合格者の受験番号を掲載します。なお、発表日は、第1次試験当日にお知らせします。

また、合格者には申込時に登録したメールアドレス宛に通知をしますが、不合格者への通知は行いません。

### (2) 第2次試験

11月下旬に、第1次試験と同様の方法で、最終合格者の受験番号を掲載します。なお、発表日は、第2次試験当日にお知らせします。

また、最終合格者には郵送で通知をしますが、不合格者への通知は行いません。

### (3) 試験結果について

この試験を受験した人で試験成績の通知を希望する場合は、以下の方法でお知らせします。

- ① 対象者：第1次試験不合格者、第2次試験不合格者。
- ② 内 容：第1次試験不合格者には第1次試験の総合順位と総合得点割合。第2次試験不合格者には第2次試験までの総合順位と総合得点割合。
- ③ 期 間：第1次試験、第2次試験それぞれの合格発表日から1年間。
- ④ 手 続：成績通知請求書に必要事項を記入し、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒と受験票を同封し、郵便で請求してください。 ※詳細は、神戸市職員採用ホームページの「成績通知請求書」に記載しております。

(注) 電話でのお問い合わせにはお答えできません。

## 4. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、採用される資格を取得します。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から令和4年4月1日までとします。
- (2) 最近では、採用候補者名簿に登載された最終合格者は、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて全員採用されています。
- (3) 受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 傷病等により職務に支障があると認められる場合は、採用候補者名簿の有効期間において、採用予定日が延期されることがあります。
- (5) 日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。
- (6) 採用後、日本の国籍を有する人は任用区分Aに、それ以外の人は任用区分Bに任用されます。  
任用区分は、「公務員に関する基本原則」に基づく区分であり、職務内容等が異なるほかは差異はありません。
- (7) 適性検査の結果については、採用後の人材育成等に活用する場合があります。

## 5. 職務内容等

### (1) 職務内容

それぞれの試験区分での最終合格者は、採用後概ね以下の業務に従事します。なお、以下の記載は例示であり、配属される部署によって、これら以外の業務に従事する場合があります。（任用区分Bの人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。）

| 試験区分 | 任用区分 A  | 任用区分 B  |
|------|---|---|
| 総合事務 | 広報・広聴、国際交流、生涯学習、地域福祉、コミュニティ活動支援、文化振興、区のまちづくり、観光振興、港湾振興、情報システム化、公営企業等の経営管理、用地買収、廃棄物処理の指導、消費者保護、税務、民間事業の指導等の業務  | 広報・広聴、国際交流、生涯学習、地域福祉、コミュニティ活動支援、文化振興、区のまちづくり、観光振興、港湾振興、情報システム化、公営企業等の経営管理等の業務 |
| 消 防  | 任用区分A・Bの区分はありません。   |   |
|      | 6か月間、神戸市消防学校で全寮制の初任科教育課程を修了した後、消火・救助活動、救急活動、管制、予防広報（消防音楽隊を含む）、防火査察、危険物規制、研究等の消防業務に従事します。ただし、女性職員は法令により毒劇物等に係る特殊災害への対応など一部従事できない業務があります。なお、職務内容によって、交替制勤務を要する業務に従事することがあります。 |   |

### (2) 昇 任

#### ①総合事務

ア 基本的な昇任は、係員 ⇒ (ライン職) 係長 ⇒ 課長 ⇒ 部長 ⇒ 局長 となっています。  
(係長級) (課長級) (部長級) (局長級)  
(スタッフ職) 担当係長 担当課長 担当部長 担当局長

イ 係長級以上への昇任は、任用区分にかかわらず能力の実証に基づいて行われますが、任用区分Bの人が課長級以上に昇任する場合には、担当課長・担当部長・担当局長に発令されます。

#### ②消 防

ア 基本的な昇任は、消防士 ⇒ 消防士長 ⇒ 消防司令補 ⇒ 消防司令 ⇒ 消防司令長 ⇒ 消防監 ⇒ 消防正監 ⇒ 消防司監 となっています。  
(係長級) (課長級) (部長級) (局長級)

イ 消防士長から消防司令補への昇任及び消防司令補から消防司令への昇任は、それぞれ昇任選考を経て行われます。

ウ 消防司令長以上への昇任は、能力の実証に基づいて行われます。

## 6. 給与等

### (1) 給与（初任給等）

約 183,000 円（地域手当を含む）

- ・この額は令和3年4月1日現在の額です。
- ・職務経歴等のある場合は、この額に一定の基準で加算されます。
- ・上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.45月分）などが支給されます（令和2年度実績）。

### (2) 勤務時間・休日等

- ・勤務時間：午前8時45分から午後5時30分まで（勤務場所などによって異なる場合があります。）
- ・休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）  
（勤務場所などによって異なる場合があります。）
- ・休 暇：年次有給休暇は20日、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇など
- ・試用期間：6か月
- ・福利厚生：神戸市職員共済組合、地方公務員災害補償法等

## 7. 申込手続

※申込みはインターネットで行ってください。必ずパソコンを使用して申請するようにしてください。

スマートフォンやタブレット、携帯電話等で申請することはできません。

※申込み期間は、7月26日（月）から8月24日（火）正午までです。

（受付期間中に受信したものを有効とします。）

※複数の申込みはできません。複数申込みされた場合、最初に受信したもの以外は無効とします。

※申請には、パソコンのほか、プリンター・電子メールアドレス・Adobe Readerが必要となります。

なお、システム上、登録されたメールアドレスのみにしか受験票等各種データを送付することができません。

変更予定のないメールアドレスを登録してください。

※申込み後の試験区分の変更はできません。

※申請にあたって、送受信に特に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。

使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

※申込みにあたってご不明な点は、問合せ先（神戸市総合コールセンター ※8頁参照）または、神戸市人事委員会事務局任用課（メールアドレス：jinjiinkai@office.city.kobe.lg.jp）までお問い合わせください。

|               |  |
|---------------|--|
| <p>申込方法</p>   | <p>①「兵庫県電子申請共同運営システム」にアクセスし、「申請者情報登録」から画面の指示に従い、情報を登録してください。<u>この際に登録した、ID及びパスワードは必ず控えておいてください。</u><br/>（神戸市職員採用ホームページ(<a href="http://www.city.kobe.lg.jp/saiyou/">http://www.city.kobe.lg.jp/saiyou/</a>)からも「兵庫県電子申請共同運営システム」にアクセスすることができます。）</p> <p>②「兵庫県電子申請共同運営システム」トップページにある「団体検索」のタブから「神戸市」を選択し、受験しようとする区分のリンク先に進み、画面の指示に従い、必要事項を入力し、申込みをしてください。</p> <p>※電子申請システム上で、<u>常用漢字以外の漢字、「（カンマ）」を入力しないようにしてください。</u><br/><u>エントリーシートは申込の際に添付ファイルとして送信していただきますので、〈エントリーシートの記入について〉に従って事前に作成してください。添付ファイル名は、必ず「エントリーシート（〇〇 〇〇〈名前〉）」としてください。</u></p> <p>※申込み送信後すぐに電子メールで「受付結果連絡」が届きますので、確認してください。届かない場合は問合せ先に必ずお問い合わせください。</p> <p>※上記①②の手順は必ず<u>申込受付期間中（8月24日（火）正午まで）</u>に行ってください。</p> |
| <p>申込後の流れ</p> | <p>①<u>9月16日（木）</u>に「審査終了連絡」（受験票等の発行通知）を登録されたメールアドレスあてに送付します。<u>9月16日（木）午後5時になっても届かない場合は9月17日（金）午前9時から午後5時まで</u>に、問合せ先に必ずお問い合わせください。</p> <p>※<u>「審査終了連絡」は必ずパソコンで確認してください。（スマートフォンでは、受験票などの確認ができません。）</u></p> <p>②受験票は「兵庫県電子申請共同運営システム」を通じてPDFファイルとして発行します。「受験票」と一緒に「申込票」と「写真票」を送付しますので、パソコンから各自でダウンロードしプリントアウトした後、<u>所定の箇所に同一の写真2枚（縦4cm×横3cm、申込前3か月以内に撮影した前向き・脱帽・無背景・影のないもの・上半身が写っているもの）を貼り、署名欄に自署し、切り取り線に従い切り取ってください。（第1次試験当日に持参していただきます。）</u></p> <p>③上記②の「受験票」、「申込票」、「写真票」を、<u>第1次試験当日に持参してください。</u></p>  |

### 〈エントリーシートの記入について〉

○エントリーシートは、神戸市職員採用ホームページに掲載されている様式に記入・作成の上、申込の際に必ず添付してください。提出後の内容変更や差し替えはできません。

○エントリーシートは、面接の際の資料として用います。

○添付ファイル名は必ず「エントリーシート（〇〇 〇〇〈名前〉）」としてください。

■ 申込みに関するよくある質問

①インターネットの環境がなく、申込みができないのですが。

申込み手続きについては、ご自宅のパソコンでなくても構いません。知人や学校等のパソコンなどを使用し、申込みを行うようにしてください。

②エントリーシートを添付しようとする、エラーメッセージが出るのですが。

兵庫県電子申請共同運営システムを利用するにあたり、事前準備として、Webブラウザの設定が必要となります。設定方法については、兵庫県電子申請共同運営システムトップページの『動作環境について』から『Webブラウザの設定』を参照してください。

以上の設定方法についてのお問い合わせは、電子申請サービスヘルプデスク（0120-96-9068）へお願いします。

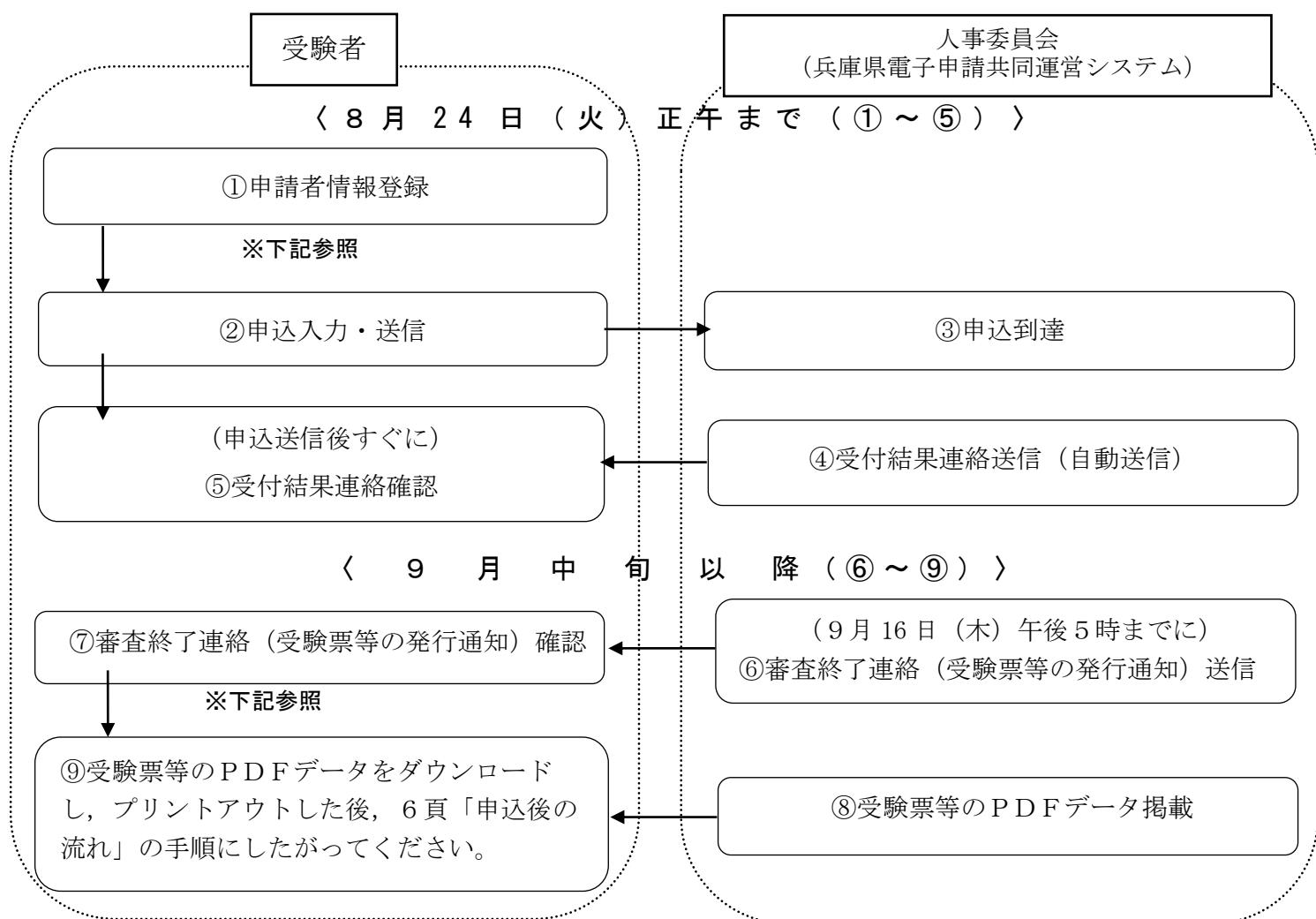
それでも問題が解決しない場合は、問合せ先にお問い合わせください。

（エントリーシートの容量が0キロバイトになり先に進めない場合も上記の対応が必要です。）

③身体等に障害があるのですが、受験に際して配慮してもらえますか。

第1次試験時に、会場で特別な配慮を必要とする場合（車椅子の使用等）は、その内容と理由を申込みフォームの備考欄に入力してください。

〈電子申請のイメージ〉 ※詳細は6頁の申込手續をご参照ください。



〈留意点〉

○ 「①申請者情報登録」を行なっただけでは、申込は完了していません。

「②申込入力・送信」を行い、必ず「⑤受付結果連絡確認」で申込が完了しているか確認してください。

なお、「①申請者情報登録」に登録したID・パスワードは必ず控えておいてください。

○ 「⑦審査終了連絡 (受験票等の発行通知) 確認」について、審査終了連絡 (受験票等の発行通知) は9月16日 (木) 午後5時までに送信されますので、**9月16日 (木) の午後5時になっても届かない場合は、9月17日 (金) 午前9時から午後5時までに問合せ先に必ずご連絡ください。**

○ 「⑦審査終了連絡 (受験票の発行通知)」は必ずパソコンで確認してください。(スマートフォンでは、受験票などの確認ができません。)

## 〈令和2年度採用試験実施状況(参考)〉

| 試験区分 | 受験者数 | 合格者数 | 競争倍率 |
|------|------|------|------|
| 総合事務 | 15   | 0    | -    |
| 消 防  | 51   | 11   | 4.6  |

## 〈第1次試験会場案内図〉

### 神戸市外国語大学

#### 〈所在地〉

神戸市西区学園東町9丁目1  
神戸市営地下鉄「学園都市」駅下車徒歩約3分

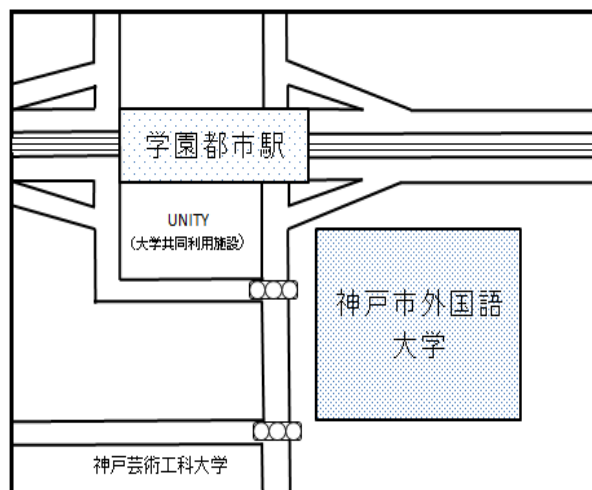
#### 〈アクセス〉

##### ●電車

・神戸市営地下鉄西神・山手線  
「新神戸」「三宮」から「学園都市」まで約25分

##### ●バス

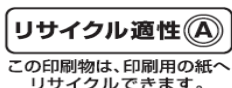
・JR「舞子」から「学園都市」まで路線バスで約30分  
・JR・山陽電鉄「垂水」から「学園都市」まで路線バスで約30分



※自動車、バイク等による試験会場への来場は、ご遠慮ください。試験会場への車両の乗り入れが判明した場合は、受験していただけないことがあります。なお、特に必要な場合は、事前に問合せ先にご連絡ください。

#### ◆◆◆問合せ先◆◆◆

神戸市総合コールセンター（年中無休、午前8時～午後9時）  
TEL 0570-083330（または078-333-3330）  
FAX 078-333-3314



**KOBE**  
UNESCO City of Design

令和3年7月発行  
神戸市人事委員会

神戸市広報印刷物登録  
令和3年度215号  
(広報印刷物規格A-1類)

